

# 自転車指導啓発重点路線(網走警察署)

令和8年5月

## 網走警察署の自転車指導啓発重点路線

- 網走市駒場北5丁目～つくしヶ丘6丁目
- 網走市駒場南5丁目～つくしヶ丘4丁目 市道つくしヶ丘本通線 (約1.3kmの区間)

### ★選定理由★

自転車利用者が多く、交通事故発生の危険性が高いため

## 網走警察署自転車指導啓発重点地区・路線マップ



重点路線 市道つくしヶ丘本通線

➤交通状況

- ・ 商業施設が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、並進や歩行者通行妨害する自転車も多い。
- ・ 信号無視等の違反をした自転車による自動車との出会い頭事故や接触事故が発生する可能性が高い

重点路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 信号無視
- 並進

➤ 右側通行

➤ 携帯電話を使用しながらの運転

➤ 歩行者に対する通行妨害

➤ イヤホンをしながらの運転

➤ 傘を差しながらの運転 など

★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 自転車は左側通行！**  
 自転車が車道の右側を走行すると、左側通行を守っている自転車と衝突したり、衝突を避けようとした自転車が道路中央にとび出すなどの危険を招きます。
- 2 ながら運転は危険！**  
 片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。
- 3 信号を守る！**  
 車道通行時は、自動車と同じ信号に従う。  
 歩道通行時は、歩行者信号に従う。

網走警察署では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。